

報道関係各位

令和5年10月24日
佐倉市 産業振興部 商工振興課**「キャッシュレスで佐倉を元気に！最大30%期間中1万ポイントまで戻ってくるキャンペーン」の早期終了を決定****(主旨)**

佐倉市は、10月1日から実施していた市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業について、還元額が予算上限に達する見込みとなったため10月31日、早期終了します。

(目的)

佐倉市では、市内消費を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小規模店舗の経営を支援するとともに、キャッシュレス決済を普及させ、非接触型の「新しい生活様式」への対応促進を図るため、10月1日から対象のPayPay決済を導入している市内中小店舗でポイント還元事業を実施してきました。

(キャンペーン概要)

市内の対象店舗においてキャッシュレス決済で支払うと、お支払金額の最大30%分のポイント等を付与します。

ポイント付与率：最大30%

付与上限額：3,000円相当/回（1回のキャッシュレス決済に対して）
10,000円相当/期間（キャンペーン期間内）

対象期間：令和5年10月1日（日）～令和5年11月30日（木）（当初）

対象キャッシュレス：PayPay

対象店舗：市内の対象店舗（チェーン店・大型店・スーパーマーケットを除く）約800店


(早期終了について)

付与総額は約1億8千万円を想定しておりましたが、ご好評につき予算上限に達する見込みとなりました。当初予定していた期日である令和5年11月30日（木）より前の、令和5年10月31日（火）に早期終了とさせていただきます。

キャンペーン終了日程：令和5年10月31日（火）

参考：キャンペーンHP（佐倉市HP）





佐倉市 PayPay

キャッシュレスで佐倉を元気に!
最大30%期間中1万ポイントまで戻ってくるキャンペーン

対象店舗でPayPayでお支払いすると

PayPayポイント

第3弾

還元率上限に達するため、**早期終了決定**

30%
戻ってくる

付与上限
3,000ポイント/回、10,000ポイント/期間

簡単1分! / PayPayアプリのダウンロードはこちら

第3弾
キャンペーン期間:2023年 10月1日 ▶ 10月31日 まで

※以上、事前告知等についてご協力をお願いいたします。

取材を希望される場合は、お手数ですが事前に下記問い合わせ先へご一報ください。

【本件へのお問い合わせ】

佐倉市役所 商工振興課 (担当: 山口・市川)

TEL : 043-484-6145 / FAX : 043-484-5061 / E-mail : shoko@city.sakura.lg.jp

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 2 枚 (本票含む)]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL : 043-484-6206 / FAX : 043-486-8720